
6. 調査のまとめと今後の課題等

6.1 調査のまとめ

(1) 承認制度の枠組に関する検討

「事業承認」、「国内登録簿作成・運営・管理」、「CDM/JI 事業を行う民間事業者の支援」の3つの機能を有する**国家 CDM 担当機関** (National CDM/JI Authority) の設立の必要性が明らかになった。

特に、民間事業者の支援に関しては、既存の組織・機関を活用して、「CDM/JI 技術支援センター」、「CDM/JI 情報センター」を設立することが重要である。「ホスト国現地担当窓口の日本政府機関」は、我が国の事業者の活動支援、ホスト国担当機関との連絡調整、我が国の CDM/JI 事業活動の PR 活動を行う。我が国の事業者の活動支援に関しては、各種の情報提供に加えて、ホスト国の承認レター取得補助等、さまざまな支援が想定される。

(2) 民間事業者による CDM/JI の支援スキームの検討

CDM/JI 事業を実施する上での重要なオプションとして、(i) 政府機関が直接 CDM/JI 事業を実施する (政府機関主導型) (ii) 我が国や民間企業が国際的金融機関等に設置した基金に投資し、国際的金融機関等が CDM/JI 事業を実施する (PCF 型) (iii) 政府機関が基金を設立し、民間企業等が融資を受けて CDM/JI 事業を実施する (KfW 型) (iv) 政府機関が民間企業とテNDER (契約) を結ぶ (ERUPT/CERUPT 型) (v) プロジェクト・ファイナンスにより民間企業が CDM/JI 事業を実施する (PF 型) がある。

将来を見据えた CDM/JI による炭素クレジット獲得の望ましいシナリオとして、の各オプションを適切に組み合わせて行うことが重要である。その組み合わせは、政府機関主導型、基金・テNDER型、民間主導型の3つに大まかに分類することが可能である。

(3) ベースラインの標準化に関する技術的検討

欧州の研究者を中心とした PROBASE、WBCSD と WRI による GHG Protocol が、それぞれベースラインの「世界標準」構築に向けて、精力的な取組を進めていることが明らかになった。

環境省の CDM/JI に関する検討調査委員会による「CDM/JI プロジェクト計画時の技術的作業ステップ」は、PROBASE、GHG Protocol の両取組において、高い評価を得た。

現段階では「CDM/JI プロジェクト計画時の技術的作業ステップ」は、PROBASE、GHG Protocol に比較して技術面において先進的であるが、今後

も両取組に先進的なインプットを継続することが、CDM/JIの技術的側面に対する我が国の貢献として、非常に重要であることが示唆された。

(4) CDM/JI 事業認証試行調査に関する検討

我が国の CDM/JI 事業認証における課題として、CDM/JI の技術的な側面に精通した人材の育成、アジア太平洋地域固有の課題に関する取組み、運営組織としての採算性、語学の問題、等が挙げられた。

を踏まえて、(i) CDM/JI の認証制度の枠組や内容を把握している我が国の運営組織候補が、ベースライン設定やモニタリング計画等 CDM/JI 固有の技術的課題に対する理解を深める、(ii) 国際的に通用するバリデータ -、ベリファイヤーを養成する、(iii) 我が国に特有な CDM/JI プロジェクトを対象とした認証試行調査を行うことにより、今後の CDM/JI プロジェクトの推進に資することの重要性が示唆された。

を実現するために、CDM/JI 事業認証試行調査を実施することが望まれる。

6.2 今後の課題等

(1) 承認制度の枠組

< 我が国の承認制度の課題 >

関係省庁連絡会議による国家 CDM/JI 担当機関の設立方針及び CDM/JI 承認制度の基本的考え方の検討 (緊急事項)

国家 CDM/JI 担当機関暫定事務局の設置とワークプラン・スケジュールの検討・決定

民間企業等 CDM/JI 実施者に対する支援プログラムの構築・実施

相手国の国家 CDM/JI 担当機関との連携・協力

< 途上国支援の課題 >

現在の UNFCCC フォーカルポイントに対する包括的な温暖化対策に関する技術的・組織制度的な支援の充実 (適応策を含む)

国家 CDM/JI 担当機関設立に対する地域別支援計画 (アジア地域、南太平洋島嶼国、アフリカ、中南米、東欧) の策定と意識向上を目的としたワークショップ等の開催

国家 CDM/JI 担当機関におけるコアメンバーとして、日本人専門家の派遣
我が国の国家 CDM/JI 担当機関との連携・協力

(2) 民間事業者による CDM/JI の支援

< 短期的取組方針 >

公的資金による政府機関主導型の CDM/JI 事業の開始・炭素クレジット獲得。
の経験を踏まえて、民間企業との協力のもとに、我が国の CDM/JI 事業の
全体的枠組の検討・構築。

同時に、公的資金を中心とした PCF 型、KfW 型の基金の設立とそれらの基
金による民間企業の活動支援。

公的資金による CDM/JI 事業のホスト国に対して、ODA 等を通じたキャパ
シティビルディング・技術移転を実施する枠組の構築。

日本語の技術的・事務的ガイドラインを整備する。

民間企業の参加促進支援プログラム（プロジェクトファイナンス、ホ
スト国との交渉窓口整備、事業失敗時の補償・保険制度）の検討・整備。

運営組織育成プログラム作成、日本企業の運営組織の指定支援。

参加民間企業のイメージ向上戦略を含む、CDM/JI 事業に関する教育・啓
発・広報プログラムの作成。

小規模 CDM プロジェクトの政府資金による立ち上げ、直面した問題点・課
題の解決方法の検討、潜在的なリスクの回避方法の習得。

(3) ベースラインの標準化

< ベースライン標準化 >

PROBASE、GHG Protocol の検討をフォロー、会議参加・知見をインプット。
環境省ガイドラインにおいて未検討の「再生可能エネルギー（風力、太陽
光等）」、「廃棄物（メタン回収、廃棄物発電等）」、「バイオマス利用（ライ
スハスク、パーム滓等）」に関する検討。

PROBASE、GHG Protocol の最終報告書の作成に貢献。

「ベースライン・モニタリングを含む CDM/JI 技術的ガイドライン」を作成

< 小規模 CDM プロジェクト >

「小規模パネル」における「小規模 CDM プロジェクト手続き簡素化」検討
結果の把握・解析。

「小規模 CDM プロジェクト手続きガイドライン」の作成。

我が国における小規模 CDM プロジェクトに関する実施可能性調査の実施

小規模 CDM プロジェクトの実証実験の実施

(4) CDM/JI 事業認証試行

CDM/JI 事業認証試行調査による運営組織候補の人材育成。

アジア太平洋地域に特有な CDM/JI 事業に関する認証に関する課題の整理。

の成果を踏まえて、CDM/JI 事業認証事業者育成プログラムの作成。